



暮らし

確定申告のお知らせ

平成27年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の受け付けは3月15日(火)までです。確定申告会場(労働福祉センター1・2階ホール)にお越しの際は、前年の申告書控え、確定申告に必要な書類、印鑑を持参してください。 ※土・日曜日、祝日は、税務署および確定申告会場での受け付けは行っておりません。確定申告書は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送で提出することができます。なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税」欄の記載が必要となりますので、確定申告書の作成に当たっては、記載漏れのないようご注意ください

3 国民年金からの
お知らせ
5 市市民税課 ㉔(32)625

■免除申請を忘れていません

国民年金保険料を納付することが困難な方は、2年1カ月前の月分まで申請免除制度を利用できます。保険料を未納のままにしておくと、将来の年金額が減額されたり、受け取ることができなくなるだけでなく、障害年金や遺族年金も受け取ることができなくなる場合があります。申請には要件がありますので、事前にお問い合わせください

■国民年金保険料の前納割引制度をご利用ください

2年度分、1年度分または6カ月分など、年金保険料をまとめて納める前納制度を利用すると、保険料が割引になりお得です。また口座振替で前納すると、納付書での前納よりもさらに割引になります ※口座振替の場合は、2年度分、1年度分および上半期6カ月分(4月~9月)は2月末まで、下半期6カ月分(10月~翌年3月)は8月末までに申し込みが必要

4 国民年金事務所 ㉔(32)316

5 国民年金事務所 ㉔(32)625

入学通知書は届きましたか

4月に小・中学校に入学する子どもがいる家庭に、1月下旬に入学通知書を送付しました。住民登録がない場合や住所変更の届け出が済んでいない場合には、届かないことがあります。入学通知書が届いていない家庭がありましたら、至急ご連絡ください

135 市国保課 ㉔(32)6429

就学援助についての
お知らせ

経済的理由でお困りの家庭に対し学用品費などを援助します

2 援助内容学用品費、修学旅行費、医療費(虫歯など)、学校給食費など

3 中学校の新生1年生は4月18日(月)までに学校で配布の就学援助費申請書と平成27年分の収入が分かる書類(源泉徴収票・児童扶養手当など)のコピーを各学校へ提出。小学校と中学校の両方に子どもがいる家庭は各小・中学校別に申請書を提出 ※申請書は各学校から2月中に配布。小・中学校の新1年生は入学後に配布

4 コミュニティ助成事業(地域防災組織育成事業) ときわ町内会では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)で放送設備、発電機、長机、椅子を整備しました。この事業は同センターが、自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な設備などを整備し地域防災力の向上を目的に行っています

下水道事業受益者負担金について

平成28年度に賦課対象者となる方に、下水道事業受益者負担金制度に基づき整備費用の一部を負担していただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします

広告